

## 第4章 自立した地域生活を支える環境づくり【ともにきずく】

### 第1節 だれもが安心して暮らせるまちにしましょう

社協では、高齢者や障害のある人、あるいはその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるためにさまざまな事業を行っています。ボランティアによる車いす使用者の通院等の外出支援を行う「移送サービス事業」、視覚障害者が地域の情報を得るための「声の広報事業」、おもちゃを通して障害児等との交流の場を提供する「ふじおもちゃ図書館」、さらには「福祉機器リサイクル事業」や「短期車いす貸出事業」を実施し、だれもが安心して暮らせるための環境づくりに取り組んでいます。



移送ボランティア養成研修

#### 4-① 移送サービス事業の実施

【現 状】 車いす使用者の通院、リハビリ等にボランティアがリフト付きワゴン車で送迎を行うサービスを実施しています。また、車いす使用者の社会参加の促進を図るため、移送車両の貸出を行っています。

〈目標〉 ひとりでも多くの車いす使用者の利用を促進するため、新たなニーズを探るとともに、安全安心な運行に心がけます。

- 《取組》・医療機関等への積極的な広報活動を通じてのニーズ掘り起こし  
 ・新たな移送ボランティアの確保  
 ・安全運転を目指した移送ボランティア研修会の開催

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報活動 ニーズ調査	ニーズ調査	検討	新しいニーズへの対応		
ボランティアの 確保	見直し検討	新たな担い手の確保（毎年5名程度）			

#### 4-② 声の広報事業による情報提供

【現 状】 音訳ボランティアグループの協力により、「広報ふじ」等の公共の情報をCD等に録音し、視覚障害者への情報提供を行っています。

〈目標〉 利用者が求める情報を提供するとともに、新たなリスナーの開拓や音訳ボランティア活動の場を拡大します。

- 《取組》・ウェブサイトでの事業啓発と盲学校等への周知を図る  
 ・利用者が真に望むニーズを探るためのアンケート調査の実施

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報活動強化	拡大・検討	広報継続（新たな利用者増につなげる）			
ニーズ調査	アンケート 調査実施	利用者が望む新たな情報の提供			

### 4-③ ふじおもちゃ図書館の運営

【現 状】 障害の有無に関わらず、子どもたちとその親が、おもちゃを通じて交流する場を提供しています。

〈目標〉 障害児とその親が、より利用しやすく交流しやすい場づくりを目指します。

《取組》・ ニーズ把握を目的としたアンケート調査の実施  
・ 新たなボランティアの確保

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
アンケート調査	アンケート調査	検討	検討結果を実施・継続		
ボランティアの確保	実 施				

### 4-④ 福祉機器リサイクル事業及び短期車いす貸出事業の実施

【現 状】

○福祉機器リサイクル事業：不要になった福祉機器等やベビー用品などを必要としている方に再利用してもらうための橋渡しを行っています。

○短期車いす貸出事業：病気やケガ等で短期間（約2週間）車いすが必要な方への貸出を行っています。

〈目標〉 より効果的な事業の啓発を図り、多くの市民の利用を促します。

《取組》・ ウェブサイトでの事業啓発及び地区や関係機関等への周知  
・ 利用者が望むニーズに対応した新たなリサイクル情報の提供

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報活動強化	拡大・検討	より効果的な広報（地区や関係機関等への情報提供）			
ウェブサイト情報提供	更新・検討	利用者が望む新たな情報の提供			

## 第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう

社会や経済構造の変容に伴い、安定した雇用機会が縮小し、家族及び地域のあり方も変わりつつある中、経済的にも生活困窮に陥り、孤立する人や家族が少なくありません。これまで、社協が行ってきた援護事業や貸付事業についても、その潜在的なニーズは年々高まりつつあります。

社協としては、あらゆる関係機関との連携を通して、これからの支援のあり方等の検討を行い、新たな生活困窮者自立支援事業を含め、だれもが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が営めるよう、さまざまな支援を行っていきます。



交通遺児等育英奨学生決定通知書の交付式

## 4-⑤ 援護事業の実施

### 【現 状】

- 緊急一時援護：低所得世帯で緊急に援護を必要とする世帯に支援を行っています。
- 罹災世帯援護：火災等に見舞われた世帯に見舞金を支給しています。

〈目標〉 緊急性が高い支援もあり、市や関係機関を含め民生委員児童委員との連携により、その後の自立生活に向けた、より円滑な対応を行います。

- 《取組》・緊急一時援護と罹災世帯援護要領の見直し及び運用
- ・生活困窮者自立支援事業と連携した事業の活用
  - ・援護事業のPR

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
要領の見直し及び運用	見直し	運 用			
生活困窮者自立支援事業との連携			実 施		
本事業のPR			実 施		

### 【現 状】

- 敬老会：敬老会対象者への助成を行っています。

〈目標〉 支援方法の見直し検討を図り、より有効なあり方を目指します。

- 《取組》・支援方法と助成金の検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
支援方法と助成金の検討	あり方検討	実 施			

【現 状】

○交通遺児援護

交通事故により親を亡くした児童生徒への支援や高校生対象の奨学生制度を行っています。

○低所得世帯入学支度費

低所得世帯の児童生徒が入学時に必要な支度費を支給しています。

○低所得世帯修学旅行支度費

低所得世帯の児童生徒が修学旅行時に必要な支度費を支給しています。

○児童遊び場の設置費助成

町内の公園等に遊具の設置や撤去の際、必要な資金を補助しています。

〈目標〉 より多くの子どもたちが安心して楽しく生活ができるよう、事業のPR活動に努めます。また、さまざまな関係機関と連携を図り、子どもたちへの支援の輪を広げていきます。

《取組》・事業の見直し、検討（交通遺児、入学支度費、修学旅行支度費）  
 ・広報の強化（交通遺児、児童遊び場）  
 ・広報紙に事業内容（写真等）を掲載しPR（児童遊び場）

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
事業の見直し検討 (交通遺児、入学支度、修学支度)	検 討		実 施		
広報の強化 (交通遺児、児童遊び場)	検 討 ・ 実 施				

## 4-⑥ 貸付事業による支援

### 【現 状】

○生活福祉資金

低所得世帯等に対し、必要な資金の貸付を行っています。

○小口資金

低所得世帯で生活費等に一時的に困っている世帯に対し貸付をし、生活の安定を図っています。

○高額療養費

国民健康保険加入者で高額な療養費の支払いに困っている人への貸付を行います。

〈目標〉 生活困窮者自立支援事業をはじめ市や関係機関、民生委員児童委員との十分な連携を図り、相談者に対し包括的かつ継続的な支援を行っていきます。

《取組》・ 関係機関との連絡調整の強化

- ・ 各種貸付事業のPR
- ・ 小口資金等規程の見直しと実施
- ・ 生活困窮者自立支援事業と連携した事業の活用

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
連絡調整の強化	調整の検討	関係機関との連絡調整の強化実施			
事業のPR	広報の検討	貸付事業の新たなPR実施			
規程の見直し	規程見直しの検討		新たな規程による実施		
生活困窮者自立支援事業との連携	連携体制の調整及び実施				

#### 4-⑦ 生活困窮者自立支援事業の実施

【現 状】 経済的に困窮されている方等の相談に対応し、自立に向けた計画を立て伴走型の支援を行っています。また、出口支援として就労に関する支援を行うため、就労先の確保を目的とした事業の周知や実際の支援を通じて地域との連携を図り、相談者を含めたすべての人が、暮らしやすいまちづくりを進めています。

〈目標〉 相談者の生活の自立に向けての支援を行い、併せて就労先である市内各事業所との連携を図ります。

- 《取組》・相談支援員、就労支援員の専門性向上
- ・就労先となる事業所と就労体験の協力事業所の開拓
  - ・地域に対する事業理解の促進を目的とした研修等の啓発活動

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
専門性の向上 (研修会等への参加)	市内外研修会等への参加 (毎年定期的に参加)				
協力事業所の開拓	開拓先の検討	開拓先の訪問及び拡大			
地域への啓発活動	内容検討	啓発活動の実施			



### 第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう

少子高齢化の進行により、社会的孤立や高齢者等の消費者被害が増加しています。社協では、認知症や知的障害等により判断能力が不十分な方の権利を擁護するための「日常生活自立支援事業」に取り組んでいます。

また、「成年後見支援センター」を運営し、成年後見制度の利用促進を図るための啓発活動や相談援助を行います。さらに、講座や研修会を開催し、成年後見制度に対する理解を広げていくよう取り組んでいきます。

地域においては、見守りが必要な高齢者等を対象に、小地域単位（概ね小学校区）での声かけや安否確認などのネットワーク活動を積極的に推進していきます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活課題を抱える人々に対しても積極的に支援していきます。



さわやかコール

## 4-⑧ 日常生活自立支援事業の実施

【現 状】 判断能力に不安がある方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援等を行っています。

〈目標〉 判断能力に不安のある方も安心して暮らせるよう、適切な制度支援につなげていきます。

- 《取組》・利用契約件数の増加
- ・積極的な広報活動
  - ・生活支援員の資質向上（市民後見人候補者を含む）
  - ・県社協をはじめ関係機関との連携強化及び基盤の整備

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
利用契約件数 (H27 70件)	契約件数75件	契約件数80件	契約件数85件	契約件数90件	契約件数95件
広報啓発活動	調 査 ・ 検 討 ・ 実 施				
資質向上	年間を通じて実施				

## 4-⑨ 成年後見支援センター及び法人後見による支援

### 【現 状】

#### ○成年後見支援センター

成年後見制度の普及啓発を行うとともに、市民後見人の養成を行っています。また、制度を必要とする方の相談援助を行っています。

#### ○法人後見

社協が法人として成年後見人等を受任し、判断能力が不十分な人の支援を行います。

〈目標〉 より多くの市民へ向けた制度の普及啓発に取り組み、さまざまな専門機関との連携強化を図ります。

#### 《取組》・相談件数の増加

- ・法人後見の受任件数増
- ・専門機関との連携強化
- ・市民後見人候補者の資質向上（生活支援員を含む）
- ・市民後見人養成研修の継続開催

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
成年後見相談件数 (H27 193件)	200件	210件	220件	230件	240件
法人後見受任件数 (H27 1件)	2件	3件	4件	5件	6件
資質向上	年間を通じて実施				
養成研修	開催についての検討				

### 4-⑩ 見守り活動の推進

【現 状】 地区福祉推進会を中心とした小地域単位での住民同士の見守り（小地域ネットワーク）活動を実施しています。

〈目標〉 だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすために、関係機関と協力し、見守りが必要な高齢者等への声かけや安否確認を推進します。

- 《取組》・週末型見守り活動支援者の確保（さわやかコールとの連携）
- ・協力ボランティアの拡大
  - ・地域包括支援センター等との連携強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
週末型見守り活動	枠組み検討	ニーズ調査	モデル地区 (1地区)	モデル地区 (1地区)	モデル地区 (3地区)
ボランティアの拡大	活動の継続	見直し検討	新たな担い手の確保		

### 4-⑪ さわやかコール運動の推進

【現 状】 見守りが必要なひとり暮らし高齢者を対象に、乳酸菌飲料の宅配による声かけと安否確認を行っています。

〈目標〉 既存のシステムを活用しながら、地域の関係機関と連携し、きめの細かい見守り活動を推進します。

- 《取組》・週末型見守り活動との連動（見守り活動との連携）
- ・宅配業者との連携強化
  - ・民生委員児童委員及び関係機関との連携強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
関係機関との連携強化	連携強化				
利用者推移	480名	毎年5名増			500名